

建築物等のアスベスト事前調査についてご案内

～アスベスト建材がさかんに使われた建築物の解体ピークが近づいています！～

日本のアスベスト使用状況

アスベストが大量に輸入され、その多くが建築材料に姿をかえてきました。1960年代から1980年代を中心に建築物のさまざまなところで使用されてきました。吹付材をはじめ、配管保温材、煙突断熱材、スレート板、吸音ボード、床のタイルなどにも含まれています。また一般の住宅にも、壁材、外壁材、屋根材等に含まれていることがあります。

建築物の解体ピーク

今後これらのアスベストが大量に輸入され、使用された頃に建てられた建築物の解体・改修等の作業が2020年～2040年をピークに増加すると予想されます。

総務省が平成25年に都道府県及び市町村を対象として行った調査によると、自治体を取り壊しを検討している公共施設数は全国で約12,000棟、岩手県内においても約600棟存在すると公表されています。



社会資本整備審議会建築分科会 アスベスト対策部会(第5回)資料より

アスベストによる新たな健康被害が明らかに ～今、アスベスト調査への関心が高まっています～

近年、吹付けアスベストが施工された公営住宅に長年居住した住民からアスベストに起因する健康被害が報告されており、社会問題となっています。吹付けアスベスト等のアスベスト含有建材は工場や公共施設等のみならず、公営住宅や一般住宅に使用されているケースもあり、アスベスト調査が必要とされています。

アスベストと法改正

平成26年6月1日に**大気汚染防止法**、**石綿障害予防規則**が改正されています。

大気汚染防止法の改正点

- ①特定粉じん排出等作業を伴う建設工事実施届出義務者が変更（**工事施工者**→**工事発注者**）
- ②解体等工事の事前調査の結果等の説明等
- ③報告及び検査の対象拡大（**特定工事**→**解体等工事**）

石綿障害予防規則の改正点

- ①吹き付けられた石綿の除去などの措置の強化
集じん・排気措置について排気口から石綿漏えいの有無の点検が必要になります。
作業場所の前室について洗身室と更衣室の併設、負圧状態の点検が必要になります。
- ②石綿を含む保温材、耐火被覆材、断熱材の措置の強化
損傷や劣化などで石綿粉じんの発散のおそれがある場合、建材の除去、封じ込めや囲い込みが必要になります。

→裏面もご覧ください。「アスベスト事前調査なぜ必要なのか？」について

アスベスト事前調査はなぜ必要なのか？ ～アスベスト飛散事故から労働者・近隣住民の健康を守ります～

アスベスト含有建材はさまざまな建物で使用されています。使用されている部位も床、巾木、壁、天井、梁・柱等の吹付材、外壁、屋根材などさまざまです。建物の解体・改修工事等に予期しないアスベスト飛散事故から労働者・近隣住民等の健康を守る為に**アスベスト事前調査**が必要です。

こんな時、アスベスト調査が必要です！ ～アスベストの有無を把握しましょう～

- ① 建物を解体及び改修する場合 > 工事の発注者(通常は建物の所有者)や受注者が調査を委託
- ② 建物を維持管理する場合 > 建物の所有者が調査を委託
- ③ 建物を売買及び貸借する場合(資産除去債務) > 建物の所有者が調査を委託

どうやってやるの？ ～アスベスト事前調査～

アスベスト事前調査は以下の方法で調査を進めます。

① 書面調査

設計図書等から使用建築材料、施工年などを考慮し建材のアスベスト含有の判定を行います。

② 現地調査

書面調査と実際の施工あっているか現地調査を行います。書面調査では確認出来なかった建材についても現地にて判定を行います。

③ 分析調査

現地調査でアスベスト含有が不明な建材は分析調査を行います。

以上の方法により対象建物の使用建材についてアスベスト含有の有無を調査し、報告書を作成致します。



ご相談ください。豊富な経験と専門的知識を持ったスタッフが多様な調査ニーズに対応致します。

- ・ 建築物石綿含有建材調査者 2名
- ・ アスベスト診断士 (一般社団法人 JATI 協会) 1名
- ・ 石綿作業主任者 3名

株式会社 大東環境科学

総合技術センター

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢 1-265

TEL : 019-698-2671

FAX : 019-697-1660

HP : <http://www.daitou-e.com>

e-mail : info@daitou-e.com

- ・ 本社
岩手県盛岡市津志田西一丁目 2-23
- ・ 東京営業所
- ・ 仙台営業所
- ・ 北上営業所

アスベスト事前調査

アスベスト含有分析

アスベスト粉じん測定